

・ 憲法とは国家権力を_____して、国民の _____を守ることを目的とする国家の基礎法である。

・ 法律は主に「国民」の行為を制限するものであるが、憲法は専ら「_____」の行為を制限するものである、という決定的違いがある。

・ このように憲法によって国家権力を制限し、もって国民の権利・自由を守ろうという思想のことを「_____主義」という。

・ 主権は_____という意味であり、その力または権威が君主に存在する場合が君主主義、国民に存する場合が国民主義と呼ばれる。

・ 人権を承認する根拠は、「人間固有の_____に由来する」ものということができる。この人間尊厳の原理は「_____」とも言われ、憲法では_____条で宣明している。

・ 人権規定が_____法人にも適用されることは、通説・判例の認めるところである。⇒法人は社会的実体として重要な活動を行っているため。

・ 外国人にも、_____な人権規定は、すべて及ぶと考えるのが妥当である。

理由： ① 人権が_____な性格を有するものであり、
② 憲法が_____の立場から条約および確立された国際法規の遵守を定め・・・

・ 参政権は国民が事故の属する国の政治に参加する権利であり、その性質上当該国家の国民にのみ認められる権利である。よって、狭義の参政権は外国人には_____。

・ 公共の福祉とは_____するための実質的公平の原理である。・

・ 精神的自由は_____にとって不可欠の権利であるから、それは経済的自由に比べて優越的地位を占めるとし、人権を規制する法律の違憲審査にあたって、経済的自由の規制立法に関して適用される「_____」の基準は、精神的自由の規制立法には妥当せず、より厳格な基準によって審査されなければならない。

・ 人権の直接適用を認めると、市民社会の原則である_____が広く害され、私人間の行為が憲法によって大幅に規制されるという自体が生じるおそれがある。

・ 人権にとって最も恐れるべき侵害者はなお_____である。

・ 自己決定権：

① 子供を持つかどうかなど_____を決める自由（避妊、妊娠中絶などの問題）

② 身じまい（髪形、服装）など_____を決める自由

③ 医療拒否、とくに尊厳死など_____を決める自由

など、個人の_____にかかわる重要な_____を公権力の介入・干渉なしに各自が_____できる自由は、情報プライバシー権とは別個の憲法上の具体的権利だと解されることになる。

・法の本平等

ここにいう「法の下に」平等とは、法文を形式的・機械的に解釈すれば、法を執行し適用する行政権・司法権が国民を差別してはならない、という法_____の平等のみを意味するようにも取れる。しかし、そうではなく、法そのものの内容も平等の原則にしたがって定立されるべきだという法_____の平等をも意味する。

・「平等」とは、絶対的・機械的平等ではなく、相対的平等のことである。したがって、恣意的な差別は許されないが、法上取り扱いに差異が設けられる事項と実質的な差異との関係が_____である限り、その取り扱いは平等違反ではない。

・最高裁は1973年に刑法200条に対して画期的な判決を下した。ただ。判決が親の尊重という_____を認めたとうえで_____という点のみを違憲としたことには批判が多かった。

・憲法20条前段は「信教の自由は何人に対してもこれを保障する」と定める。ここに言う信教の自由には①_____の自由 ②_____の自由 ③_____の自由が含まれる。

・憲法20条後段は、国から特権を受ける宗教を禁止し、国家の_____を明示した規定である。

・学問の自由の内容としては、_____の自由、_____の自由、_____の自由の三つのものがある。

・この点、旭川学テ事件で最高裁は、普通教育においても、「一定の範囲における教授の自由が保障される」ことを認めながら、しかし、_____などがあるから、「完全な教授の自由を認めることは、とうてい許されない」と判示している。

・学問研究はこの性質上外部からの権力・権威によって干渉されるべき問題ではなく、自由な立場での研究が要請される。_____に適合しないからといって、戦前の天皇機関説事件のように、学問研究への政府干渉は絶対に許されてはならない。

・表現の自由を支える価値は二つある。一つは、個人が言論活動を通じて自己の人格を発展させるという、個人的な価値（_____の価値）である。 もう一つは、言論活動によって国民が政治的意思決定に関与するという、民主政に資する社会的な価値（_____の価値）である。

・表現の自由を一般国民の側から再構成し、表現の受け手の自由を保障するために、それを「_____」と捉えるべきである。

・報道は事実を知らせるものであり、特定の思想を表明するものではない。しかし、報道の自由は、報道のために報道内容の_____という知的な作業が行われ送り手の意見が表明される点からいっても、さらに報道機関の報道が国民の_____に奉仕するものとして重要な意義を持つ。

・取材の自由も報道の自由として憲法で保障されるべきである。なぜなら。報道は_____という一連の行為によって成立するものであり、取材は報道にとって不可欠の前提をなすからである。ひいてはそれによってこそ、国民の_____が充たされるからである。

・「検閲」とは、「_____が外に発表されるべき_____を、あらかじめ審査し、不適当と認めるときは、その発表を_____に禁止する行為」と解するのが妥当である。

・経済的自由権の規制根拠

① 一つには、職業は性質上、_____が大きいのので、無制限な職業活動を許すと、社会生活に不可欠な公共の安全と秩序の維持を脅かす事態が生じるおそれが大きいことによるからであり、

② また、現代社会の要請する_____の理念を実現するためには、政策的な配慮（たとえば、中小企業の保護）に基づいて積極的な規制を加えることが必要とされる場合が少なくないからである。

・条例による財産権の規制は「法律の範囲内で」という制約（憲法____条）の下で実際に頻繁に行われており、憲法上の疑義は事実上解消している。

・近代選挙法は、選挙の自由・公正と効果的な代表を実現するために、選挙に関する基本原則を採用してきた。

①_____選挙、②_____選挙、③_____選挙、④_____選挙、⑤_____選挙がそれである。このうち、選挙権の要件という観点からは、①および②が重要である。

・平等選挙とは、_____を原則とする制度を言う。

・憲法 26 条は「すべて国民はその能力に応じてひとしく教育を受ける権利を有する」

・労働基本権は、具体的には、①_____、②_____、③_____（争議権）の三つからなり、それは労働三権とも言われる。

・近代憲法は、権利宣言と統治機構の二つの部分から成るが、統治機構の基本原理は

_____と_____である。権力分立は、国家権力が単一の国家機関に_____すると、権力が乱用され、国民の権利・自由が侵されるおそれがあるので、国家の諸作用を性質に応じて立法・行政・司法というように「区別」し、それを異なる機関に担当させるよう「_____」し、相互に「_____」を保たせる制度である。そのねらいは、_____にある。

・国会が唯一の立法機関であることに対しては、二つの原則がある。
それは国会_____立法の原則と、国会_____の原則である。

・解散と、_____に議員の資格を失わせる行為である。それは、政治的には、解散に続く総選挙によって主権者としての_____という民主的な契機を含む。

・司法権の独立の原則には二つの意味がある。⇒絶対出るらしいよ！！！！

①_____が立法権・行政権から独立していること（広義の司法権の独立）

②_____が裁判をするにあたって独立して職務を遂行すること（裁判官の職務の独立）

■論述のテーマ 次のうちどれか。500字程度。プリントからわかる範囲でよい。

1. 幸福追求権の意義と底から導かれる人権
2. 思想・良心の自由の限界
3. 社会権の意義、趣旨（登場の背景）、性格